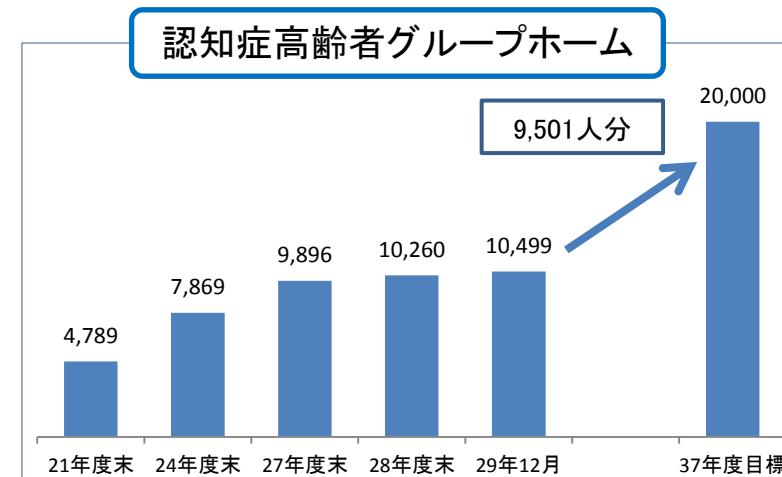
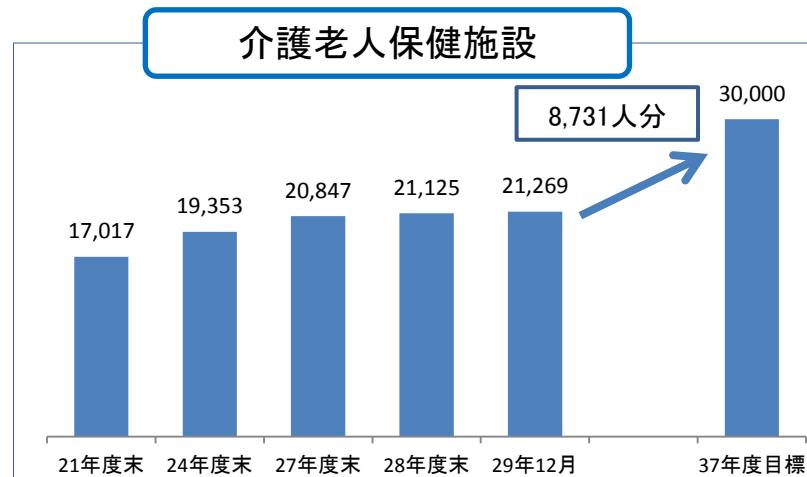
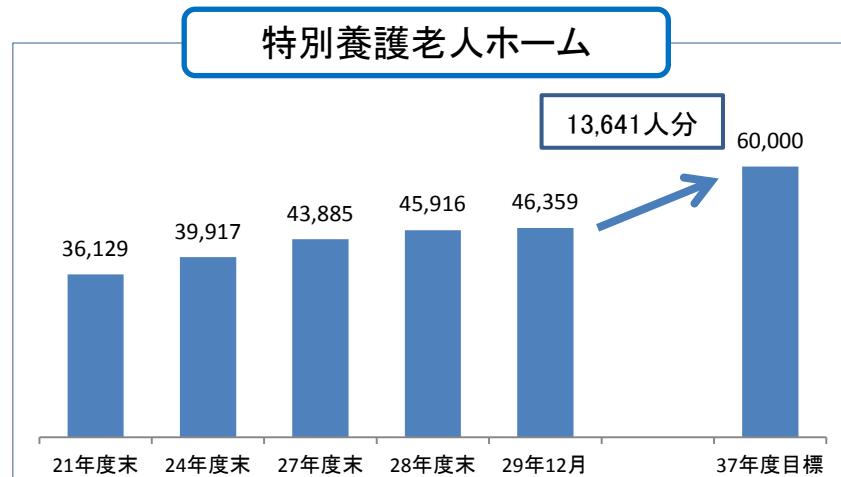


# 介護サービス基盤の整備促進について

## 現状と整備目標

第6期高齢者保健福祉計画において、平成37（2025）年度末の整備目標を設定



## 介護基盤の整備促進に向けた第6期計画期間中（平成27～29年度）の取組み

### 施設整備への支援

- ◎ 特別養護老人ホーム等の整備費補助
  - ・整備費の一部を補助（例：ユニット型500万円/床）
  - ・整備率の低い地域への補助単価を最大1.5倍まで加算。対象地域拡大【H28～】
  - ・地域密着型サービス等を併設する場合に補助額を加算（最大50万円/床）
  - ・建築価格の高騰に対応した整備費補助の加算【H27～】、加算額増額【H29～】
  - ・建物賃貸型特別養護老人ホームへの補助【H28～】
- ◎ 認知症高齢者グループホームの整備費補助
  - ・整備費の一部を補助（例：2,000万円/ユニット）
  - ・整備率の低い地域への補助単価を1.5倍に加算。対象地域拡大【H28～】
- ◎ 認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業
  - ・オーナー型の整備促進に向け、不動産所有者と事業者とをマッチング【H29～】

### 土地確保への支援

- ◎ 所有地の活用
  - ・未利用の所有地を原則50%減額、最大90%まで減額して貸付
- ◎ 借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業
  - ・国有地又は民有地の借地料を補助（期間：60か月 上限2,500万円/年）
- ◎ 定期借地権の一時金に対する補助
  - ・定期借地権を設定した場合の一時金を助成（上限10億円）
  - ・地域密着型サービスの定期借地権一時金の上乗せ補助(包括補助)【H29～】
- ◎ 区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業
  - ・区市町村が所有する未利用の公有地を事業者に貸し付ける際、区市町村の整備費補助を支援（上限2億円）【H29～】

### ◎ 広域的に利用する特別養護老人ホームを整備するための交付金

都全体での特養の必要定員数の確保に向け、区市町村が地域のニーズを超えた整備に同意する場合に、地域福祉を推進するための資金を交付（250万円/床）【H29～】

## 課題と今後の取組み（方向性）

### ◎ 施設用地の確保など東京の特性に対応した取組みの拡充

- ・オーナー型整備の促進（GHマッチング事業用地の用途拡大等）
- ・老朽化施設への対応（所有地活用による建替え期間中の代替施設の提供等）
- ・既存ストック（所有地、空家等）の有効活用
- ・他施設との合築・併設の促進